

[有機溶剤取扱い業務従事者教育カリキュラム]

<対象者>

有機溶剤は塗装作業や部品洗浄作業等、幅広く使用されています。また建築用接着剤には第二種有機溶剤が含まれております。

各産業・職場で多用されている有機溶剤は、その有害性を知らずに取扱い、呼吸等により体内に吸収されることで、急性中毒やガンによる死亡災害が発生しております。特に揮発性の高い場合は引火物により爆発・火災等が発生しております。従いまして当該作業従事者が対象となります。

<根拠法令>

有機溶剤業務従事者には特別教育に準じた「労働衛生教育」実施
(基発第337号)

<カリキュラム>

講習内容	1. 有機溶剤による疾病及び健康管理	1. 0時間
	2. 作業環境管理	2. 0時間
	3. 保護具の使用方法	1. 0時間
	4. 関係法令	0. 5時間
	合計	4. 5時間